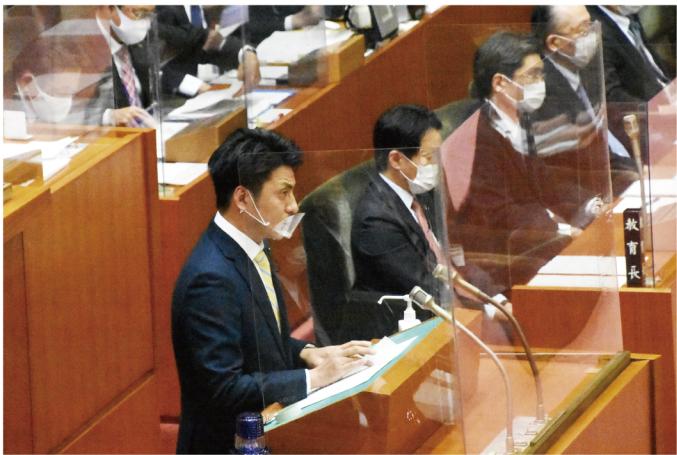


# 2020年12月 千葉県定例県議会



一般質問中の松崎県議(12月9日)

## 26市に医療的ケア児 協議会

(Q) 松崎議員は医療的支援の必要な子どもや家族に県が行なっている支援を聞いた。

(A) 加瀬博夫健康福祉部長は「県では医療、保育や教育など各分野で関係者の協議の場を持てるよう地域に働きかけているが、協議会を設置しているのは26市町にとどまっている」と答弁。

県は協議会設置に意欲を示している香取圏域と成田市に社会福祉士を派遣し、助言している。組織運営の課題などを整理して、他の市町村にも働きかけるほか、研修の実施も検討している。

引用元:千葉日報 令和2年12月10日(木曜日)

(要望) 医療的ケア児の受け入れ施設は非常に少ないため、ほとんどの家庭が在宅での医療的ケアを選択しています。しかし、在宅ケアを支える社会のしくみも未だ整備されていないのが現状でもあります。

切れ目ない支援を行うには、医療・障がい福祉・子育て支援・教育が一体となって、サポートしていく仕組みづくりが必要と考えます。今回の質問が、わたくしの目指す「県による医療的ケア児の通学支援の拡充」への第一歩です。

## 6次産業化で生産物の価値を向上!

(Q) 松崎議員は農林漁業者が生産だけにとどまらず、付加価値を高めるため加工、流通、販売に至るまで経営を多角化する「6次産業化」について取り上げた。

柏市の農林水産物直売所での体験などを基に県内の6次産業化の現状や今後の推進に向けた取り組みなどについて質問した。

(A) 森田知事は「6次産業化関連事業で本県の年間販売額は、平成25年度から5年間で601億円から759億円と全国2番目の158億円の増加額となっている」と実績を強調した。「千葉県農林水産振興計画で6次産業化サポートセンターを設置するなど市場規模を来年度は830億円まで拡大したい」と答弁した。

引用元:千葉日報 令和2年12月23日(水曜日)

(要望) ここ千葉県は、温暖な気候に恵まれた立地条件、さらに農林漁業者の高い技術と意欲に支えられた全国屈指の農林水産県です。県内ばかりでなく全国の消費者に、新鮮でおいしい農林水産物を供給しています。

しかしながら、最近の農林水産業を取り巻く環境は、国内外の産地間競争の激化や、生産者の減少、高齢化の進展など大きく変化しています。

このような状況にあって、本県の農林水産業が持続的に発展していくためには、農林漁業者の所得向上を図ることが重要です。そのため、国が推進する6次産業化を今後も進めて下さいと要望しました。



6次産業化とは、1次・2次・3次それぞれの産業を融合することにより、新しい産業を形成しようとする取り組みのことです。簡単に言えば、生産者(1次産業者)が加工(2次産業)と流通・販売(3次産業)も行い、経営の多角化を図ることと言えます。しかし、なぜ「6」次産業なの?と思う人も多いのではないかでしょうか。6次産業の「6」は、1次・2次・3次のそれぞれの数字を掛け算したものであり、産業の融合を図り、新たな価値を生み出すことを意味しています。

「6次産業化」と聞くと、新しい取り組みのように思う方も多いかもしれません。しかし、農家が採れた野菜を使って漬物にして販売したり、漁師が魚を干物にして販売したりしているのは、馴染みが深い方も多いのではないでしょうか。

これらも6次産業の一つであり、昔からある経営形態なのですが、近年は地域資源を活用した様々な新しいサービスが登場し、6次産業化が注目を浴びています。

第一次産業の成長や地域経済の活性化などを目的に、農林水産省によって「6次産業化」が推進されています。

給付金の支給などの支援も多く6次産業化の動きが活発化しています。

近年、健康志向の高まりとともに、「農家レストラン」や「体験農園」が注目を集め、地域の素材を生かした人気商品が多数登場しています。生産(1次産業)だけでなく、加工(2次産業)・販売(3次産業)を取り込む動きが広がっているのです。

### 加工品販売



道の駅しょうなん 農産物直売所

生産物を使った加工品を開発・製造し、道の駅などの店舗やインターネットなど、販路を開拓し、販売を行います。有機農産物やブランド農産物を使い、品質・ブランドを前面に押し出した加工品も登場しています。規格外品を有効に活用している事例も多くあります。

### 農産物直売所「かしわで」直営の農家レストラン「さんち家」



柏市高田100 TEL04-7199-3364

### 農家民宿

「農家民宿」は、農家の住居を宿泊施設として提供する宿泊施設です。農産物を使った料理を味わえたり、農業体験ができたり、農家の暮らし感が体験できます。近年は「農家民泊」という言葉もよく耳にしますが、「農家民宿」は営利を目的とし、「農家民泊」は非営利であり、宿泊料を徴収しません。

引用元:「第一次産業ネット」